

令和7年2月26日	資料3
第36回医道審議会保健師助産師看護師分科会 看護師特定行為・研修部会	

資料3 看護師の特定行為に係る指定研修機関指定申請等の 事務手続きの簡素化について

指定研修機関指定申請等の事務手続きの簡素化に関する取組について

背景

- 指定研修機関から事務手続きに関して、非常に煩雑で負担が大きいという意見があった。
- 指定研修機関の増加に伴い、申請書や変更届、年次報告、修了者報告等が増加している。
- 「規制改革実施計画」（令和4年6月7日閣議決定）において「各府省は、法令等又は慣行により、国民や事業者等に対して書面の作成・提出等を求める行政手続のうち、令和7年12月末までにオンライン化する方針が決定している約12,000種類の手続について、可能な限り前倒しを図りつつ措置する。」とされ、指定研修機関の申請等もこれに含まれている。

これまでの取組

<令和5年度>

- 「看護師の特定行為研修に係る電子申請等支援事業」において、申請等のオンライン化を踏まて、既存の申請書（様式1～7）の記載内容について精査を行った。

<令和6年度>

- 「看護師の特定行為研修に係る実態調査・分析等事業」において、令和5年度の実態調査結果等を踏まえて、次の2つの観点で新しい様式の方針について検討を行った。
 - ① 省令に定められた特定行為研修及び指定研修機関の基準を満たしているかの審査ができる
 - ② 申請等の書類を簡素化し、指定研修機関の負担軽減を図る

指定研修機関指定申請等の主な改善方針（案）について

主な改善方針

- 紙書類の郵送を前提とした様式から、電子的な申請を前提とした様式へと変更する。
- 重複した項目を記載する必要がある現行の様式1～4（※）を1つの電子媒体とすることで、重複箇所の記載が不要となるよう簡素化を図る。

※参考：指定研修機関申請等様式

- 様式1 指定研修機関の指定の申請
- 様式2 変更の届出
- 様式3 変更の承認
- 様式4 年次報告
- 様式5 取消申請
- 様式6 特定行為研修修了証（例）
- 様式7 特定行為研修を修了した看護師に関する報告書

- 質的な記載を可能な限りプルダウンで選択できるように工夫する。

<今後の予定>

- ・令和7年秋頃、新様式による電子申請フォーマットの公開
- ・令和8年8月審査分より新様式の運用開始